In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University marge to Osaka Metropolitan University

Title	歴史的観点から公立大学の役割と教育のあり方を考える
Author	吉川, 卓治
Citation	大阪市立大学大学教育. 19 巻 1 号, p.37-48.
Issue Date	2022-03-31
ISSN	1349-2152
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学教育研究センター
Description	
DOI	10.24544/ocu.20220318-012

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

■ 教育改革シンポジウム 講演

歴史的観点から公立大学の役割と教育のあり方を考える

吉 川 卓 治
名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

名古屋大学大学院教育発達科学研究科の吉川と申します。

本日は、大阪市立大学の教育改革シンポジウムにこのようにお招きくださいまして、誠にありがとうございます。

早速ですけども、スライドを共有させていただいて、お話に入っていきたいと思います。

本日は、「歴史的観点から公立大学の役割と教育のあり方を考える」というテーマでお話をさせていただきます。（章末スライド１を参照）

はじめに

初めに、簡単に私の自己紹介をさせていただこうと思います。（章末スライド２を参照）

もともと、名古屋大学の出身でして、大学を出た後、名古屋大学史編集室というところで助手を務めまして、その後、兵庫県立の神戸商科大学、今は兵庫県立大学になっていますが、そこで10年ほど勤務しておりました。

その後、2003年に、名古屋大学に戻ってまいりまして、現在、教育発達科学研究科の教育史領域の担当の教員として働いております。

それからまた、大学文書資料室というところで歴史資料・大学史編纂部門長を兼任しているのですが、実は名古屋大学は2020年に岐阜大学と法人統合いたしまして、初めての国立大学としての法人統合ということで、東海国立大学機構というのがつくられました。これにともなって、大学文書資料室は機構直轄の組織となっております。

専門は、教育史の中でも、大学史や高等教育史、それから地域教育史をやっております。

10年ほど前に、先ほどご紹介いただきましたが、『公立大学の誕生』という本を出しております。今回、このようなシンポジウムにお招きいただいたというのも、この本との関わりがあるのかなと思っております。

そういうことで、どうかよろしくお願いいたします。

初めに、本日の話の概略を簡単に説明しておきたいと思います。（章末スライド３を参照）

１つ目に、公立大学というのはそもそも何なのかということをお話ししたいと思います。

それから２つ目に、公立大学の中身の理念について、いつ頃、一体どのようなことが考えられたのかということを、その理念の立ち上がってくる時代に遡ってお話ししたいと思います。

そして３つ目に、戦後の公立大学の状況、増設の背景等について説明して、まとめていきたいと思っております。

１．公立大学とは何か

（１）〈公立〉の輪郭

①あいまいな官立・公立・私立の区別

それでは早速、公立大学とは何かということについてのお話をしていきたいと思います。（章末スライド４を参照）

ふだん、私たちは何げなく「公立大学」という言葉を使っていますが、その言葉の意味を考えていきたいと思います。

そもそも、「公立」という言葉ですが、「公立学校」という言葉が誕生したのは明治維新の後のことです。全国的に近代的な学校の設置を定めた「学制」というのが1872（明治５）年に出されましたが、その中を見てみますと、「官立私立」とか「公私学」という言葉が使われていまして、「公立学校」という考え方は、どうやら成立していなかったようです。

実際、その翌年、「学制追加」というのが出されるのですが、そこでは「官立学校即チ公学」と書かれて、官立イコール公立というような、両者の間には区別がなく、非常に曖昧な捉え方がされていたようです。

考えてみれば、江戸時代、「御公儀」というと、江戸幕府ですとか朝廷を指すということでしたから、官と公の間の区別があまり明確でなかったというのは理解できるところなのかもしれません。

②官立・公立・私立の区別の始まり

ところが、やはり明治政府はこれではちょっと都合が悪いと思ったのか、1874（明治７）年に布達を出しまして、官立学校、公立学校、私立学校の区別を明確に定めます。この区別を包括的に定めたのは、これが初めてのもので、唯一のものだとされていますが、それを見ますと、公立学校というのは「地方学区ノ民費ヲ以テ設立保護スル者」と書かれております。その「保護」という言葉がちょっと分かりにくいですけど、維持という程度の意味でしょうか。いずれにしても、以後、この区別が引き継がれていくことになります。（章末スライド５を参照）

実際、「学制」を廃して、1879（明治12）年に教育令というのが出されますが、そこでも「地方税若クハ町村ノ公費ヲ以テ設立セルモノヲ公立学校トシ」というように規定されました。

このように、「公立」という言葉には設立費用を負担する主体という程度の意味しかなかったということがうかがえます。（章末スライド６を参照）

（２）〈公立〉と〈大学〉の出会い

①学制の「大学」から帝国大学へ

さて、一方、「公立」という言葉に対して、「大学」という言葉を次に見ていきたいと思いますが、大学のほうは古くから日本では使われていて、例えば律令制の時代に大学寮という官吏養成の組織があったということは有名です。先ほど触れました「学制」の中でも大学について触れており、そこにありますように、大学というのは専門の科目を教える学校だと書いてあります。また、教育令でも専門諸科を授けるところだというように書いてあります。（章末スライド７を参照）

このように、明治の初めの頃、大学というのは何よりも専門を教える教育機関だという捉え方がなされていました。

それが、1886（明治19）年、最初の文部大臣である森有礼が定めた帝国大学令というのがありますが、その時代になってくると、帝国大学というのは「国家ノ須要ニ応スル学術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」と規定されます。つまり、教授する教育機関であると同時に、研究機関だということが明記されました。

この法令では大学というのは帝国大学だけであるということを規定し、そこでは教育とともに研究を行うということになりましたが、研究というのはあくまで国家に必要な学問を扱うということがこのように明記されたわけです。

②大学令の制定（1918）

この帝国大学令のもとでは、公立の大学や私立の学校というのは存在が認められていなかったのですが、1918（大正７）年に制定された大学令において（章末スライド８を参照）、初めて公立大学が認められることになります。それはつまり、「公立」という言葉と「大学」という言葉がここで初めて出会ったということです。法律上登場したということになるのですが、大学令の第５条のところにありますように、公立大学というのは特別の必要がある場合において、北海道及び府県に限って設置することができるということになりました。

ただ、その中身については書いてないわけで、公立大学というのは、要するに北海道や府県が設立費用を負担する大学であるという程度のことにとどまっていました。それ以外の点で、じゃあ帝国大学とか私立の大学とどう異なって、どういう役割を持っているのかということについては、この後、考えていかなければいけないことになります。

２．公立大学理念の誕生

（１）大阪医科大学の設立とその理念

①初代学長佐多愛彦（1871 ～ 1950年）

次に、公立大学の理念の誕生のお話をしたいと思いますが、公立大学というものの中身を考えていくというのは、いつ頃からどのようなことをきっかけにして

なされるようになったのかといいますと、時期は、この大学令の設置の前後でして、場所は、この大阪の地でした。大阪で初めての――大阪というよりも、日本で初めての公立大学として大阪医科大学が設立されます。この大学はその後、長い歴史的な経緯をたどって現在の大阪大学医学部につながっていくわけですけども、もともと設立された時点では大阪府立の大学だったわけです。その設立に当たって、公立大学というのはこういうものだ、こうあるべきだという考え方が示されていくことになります。

そこに深く関わったのが、初代の学長を務めた佐多愛彦という人物です。この人は、1871（明治4）年に鹿児島県で生まれました。その後東京に出て帝国大学で学び、1894（明治27）年には大阪府立医学校という医師養成を行う学校の教員になります。その後ドイツに留学して、1902（明治35）年に大阪府立医学校の校長兼病院長に就任することになります。（章末スライド9を参照）

②「医育論」

彼にとっては、この医学校を大学に昇格させるということが大きな念願でした。そのために彼はどういうことを考えたのかといいますと、この学校が医師養成を目的とする学校だったというところに注目をします。そして、1902（明治35）年の段階ですが、「医育論」という論稿を『医海時報』という当時の医学系のジャーナルに発表します。（章末スライド10を参照）ここにはいろいろ書いてありますが、基本的な主張は何かといいますと、人命には尊卑はないんだ、王様だろうが、農民だろうが、みんな平等なんだ、その平等な人命を扱う医師の間に学識において格差があるというのは問題だ、だからこそ医師養成は統一しなければならない、ひいては医師養成は大学でやるべきだ、ということを主張した論文だったわけです。これは「医育統一論」といいまして、医師養成を1つの水準の学校でやるという考え方を示したものでした。

現在、医師の養成は、大学の医学部に進学し、国家試験を受けるということで平準化されているわけですが、この時代の医師養成は幾つかの複数のルートに分かれておりました。（章末スライド11を参照）

簡単に説明します。スライド11の図でいくと、一番右にあるのが医術開業試験ですが、これは有名な野口英世が試験を受けて医師になったルートです。これは、学歴とは全く何の関係もなく試験を受けて、受かれば医師免許をもらえるというものだったわけです。

それに対して、ほかに、中学校を出て高等学校に進学し、その後、医科大学に進学するというルートがありました。これは〈中学校→高校→大学〉というルートです。この場合は中学校卒業後7年かけて医師免許を取ることになります。それに対して、もう一つ、中学校を出た後、医学専門学校に進学し、4年間で医師の免許を取るというルートがありました。先ほどの大阪府立医学校も、この医学専門学校の1つに位置づけられていました。

要するに医師免許の取得には幾つかのルートがあって、その学識にかなり差があったわけです。そこで、1906（明治39）年に医師法が出されて、医術開業試験は廃止されることになりましたが、〈中学校→専門学校〉のルートは残ってしまっていました。これを廃止して〈中学校→高校→医科大学〉のルートに統一すべきだ、というのが先ほどの佐多の主張だったわけです。

③百年前の世界一周

そういった主張を展開しながら、彼は1912（明治45）年から翌年にかけて、1年かけて世界をぐるりと一周してきます。特に欧米の大学、病院等を見学して回っていきます。（章末スライド12を参照）その後、1919（大正8）年に、先ほど申し上げました府立の大阪医科大学の設立にこぎつけるということになりました。大阪府立のこの大学が認められたのは、先ほど申しました、大学令が制定されて、それに基づく措置でありました。

その前段で、先ほど、佐多が世界をぐるりと一周回ってきたというふうに申し上げましたが、それは今から110年近く前のことでした。当時、日本はまだ後進国でしたから、先進国の大きな大学とかを見て、それに感銘を受けて帰ってくるのかと思いきや、彼は西洋の大きな大学を実はかなりこき下ろすようなことをたくさん書いています。ロンドン大学については、例えば研究及び教授に関する設備ともにドイツの小大学にすら及ばない。あるいはオックスフォード大学に至って

は、我が国の高野山の僧林、つまり僧侶養成の機関のようで、医科大学の設備は見るに足らないというふうに大きな大学を批判していて、彼としては、もっと小さな大学、小さくてもきらりと光る大学を見たいという思いがあったようです。

その中で特に注目したのが、フランクフルトの大学の設立運動でした。彼自身が書いているように、大阪大学、大阪医科大学の建設の企画に対して、自分が最も興味を抱いたのはフランクフルトの大学の計画だったと。その中で特に注目したのは、堅実にして確信ある市民の間に大学設立の動きが起きてきたということを高く評価します。（章末スライド13を参照）

ここからわかるのは、彼が世界をぐるりと回りながら、市民によって大学が設立されていくフランクフルトの動きに特に惹きつけられたということです。そして、その成果を具体的に講演の場で発表します。

④大阪医科大学昇格記念学術講演会

これは1920（大正 9）年のことですが、府立の大阪医科大学が大学になった学術記念の講演会が中之島の公会堂で開かれ、そこで彼は新しく設立が認められた大阪医科大学のことを帝国大学との関係で説明します。そういいますと、無難なところでは、この大阪医科大学をやがては足がかりにして大阪に帝国大学をつくりましょうというような話をするのではないかと予想されるのですが、そうではなく、彼は明確に帝国大学を旧大学、古くさい大学と言うわけです。今度設立が認められた大阪医科大学こそ新大学であると言います。また帝国大学は官立主義である、それに対して、大阪医科大学は民衆擁立主義である、それから総合的画一主義に対する単科的特色主義だと、官権的伝統的精神に対する平民的実用精神だ、こういったことを旗印に大阪医科大学というのは発展していかなければならないのだと、彼はこの講演会で主張いたしました。（章末スライド14を参照）

そして、さらに注目されるのが、彼が大学と都市との関係をここで高らかに謳い上げたことです。研究の自由を信条として科学的精神を樹立し、大学の社会的活動を奨励するということをとうとうと述べて、大都会の全機関を利用して研究を行い、都市の新天地に向かってその信条を鼓吹して、特色を発揮せんと期すると言っています。要するに、この府立の大阪医科大学が都市とつながることで、その特色を発揮するということを目指しているのだということを言いました。（章末スライド15を参照）

実際、彼はこの大学の授業科目の中に、労働生理学とか衛生学視察という授業を開設します。当時、ほかの帝国大学などを見ても、こういった科目は開設されていませんでした。衛生学はありましたが、衛生学視察というのはありませんでした。大阪医科大学が率先してつくった科目です。これは、佐多が当時、工業化、産業化が急速に進みつつあった大阪市に注目して、そこでの工業化によって発生しつつあった労働者の健康の問題等への対応ということを考えて設定した科目だったというふうに言うことができます。

（2）大阪商科大学の設立とその理念

①市立大学への昇格運動と総合大学論の勃興

さて、もう 1 つの公立大学についてお話をしたいと思いますが、これは大阪市立大学の淵源である大阪商科大学になります。こちらのほうは、大阪医科大学の設置後、大阪高等商業学校の生徒たちが昇格運動を開始して、大阪市会も昇格方針を決定します。（章末スライド16を参照）

ですが、先ほど紹介した大学令では、北海道や府県に対しては公立大学の設置を認めていましたが、市に対しては認めていなかったということで、大学令という勅令の改正をしないといけないというたいへん高いハードルがありました。そこで大阪市側から一生懸命働きかけをして、文部省がついに、それをやりましょうと、1926（大正15）年になってようやく動き出して、1928（昭和 3）年に大阪商科大学が設立されるということになるわけです。実はあまり知られてないのですが、この時期、背後で総合大学を大阪に設置すべきだという議論も高まっていました。

きっかけは、1925（大正14）年の段階で、当時、枢密院議長だった穂積陳重が大阪を訪れた際、大阪に総合大学を設置すべきだということを講演します。それを受けて、大阪府会が国立総合大学設置の意見書を政府に出します。

さらに1927（昭和 2）年には、商科大学よりも総

合大学だというような論評が大阪市の発行する雑誌に掲載されるという状況になってくるわけです。この論評を見ると、商大、つまり、市立の商科大学よりも総合大学が必要だということから両者が競合していたということが分かります。その状況の中で、有名な、よく知られている、当時の市長である関一の「市立大学論」が公表されたということになります。

②関一の「市立大学論」

その関の「市立大学論」をちょっとだけ見ておきますと、関もやはりドイツの市民がつくる大学に注目しており、必ず市民の力を基礎として、市民の生活に最も必要な専門的知識を授けるとともに、市民の一般的教養の機関でなくてはならないとか、設立した都市の経済生活、精神生活と離れるべきでない、学問上の中枢機関として市立大学の意義があるのだということを言っています。（章末スライド17を参照）

さらに有名な、「国立大学のコッピー（コピー）であってはいけない」ということや、「大阪市を背景とした学問の創造がなければならない」ということを彼は演説で述べることになるわけです。（章末スライド18を参照）

この関の発言を当時の時代状況の中に位置づけて解釈してみますと、次のようなことが指摘できるのではないかと思います。

まず、実はこの演説というのは、昇格運動を頑張るぞということがほぼ決まった後で出てきたということで、昇格運動そのものを盛り上げるためのものではなかったということです。ですが、当時大阪で高まりつつあった官立総合大学論に対する対抗という意味があったと見ることができます。それだけに、大阪市を背景とした学問の創造というところが強調されたのではないかと思います。

そして、先ほど紹介しました佐多の大学論と非常によく似ているという感じがいたします。佐多の大学論を発展的に継承したものと言えるかもしれません。

ただ、発展的に継承したと今申し上げましたけども、両者を比べてみると、実は大きく異なるところがあると思います。（章末スライド19を参照）

スライド19の表の左側に佐多の大学論をまとめましたが、両者は、下から３列目にあるように、大学と都市との関係を重視しているという点では一致しているのですが、実は佐多は都市というものにあまり興味を持っていませんでした。むしろ、１つの国の中の「首脳」であると国家有機体説的に都市を捉えていて、国の一部であるという見方をしていました。それに対して、関は都市としての自治を重視していました。都市行政のプロとしての考え方を明確にしていたのです。

ただ、佐多のほうは、大阪府立なのに都市にこだわるという点では限界があるのではないかと私は以前、思っていましたが、よくよく考えてみると、佐多は、大阪府の中の今の大きな課題は何かと考えたときに、研究者として見ると、やはり都市化が問題で、そこの中の労働者の問題を考えなければいけないということで、先ほど申し上げたような労働生理学を大学に取り入れるということをしたのではないかと思いますし、関のほうは関として、設置者としての立場から公立大学に対しての期待を明確にしたと言えるのではないかと思います。

３．戦後の公立大学

（１）旧制から新制へ

①旧制公立大学の増設

さて、戦後の公立大学のお話を急いでしていきたいと思いますが、戦後、旧制から新制に大学が変わっていきます。このところを正確に説明すると、かなり詳細な説明が要るんですが、要するに、戦後になったからといって、すぐに制度が変わったわけではなく、しばらく旧制の大学が設立され続けます。（章末の）スライド20にありますように、1948（昭和23）年ぐらいまでにかけて、全部で14校の旧制の大学が設立されていく。これらは、ほとんどが戦時中に設立された医学の専門学校でした。制度がなくなってしまいますから、すぐ廃止するという手もあったわけですが、地域はそれをむしろ引き受けて、大学として組み替えて使っていこうという選択をしたことになります。

②新制公立大学の設立

一方、新制の公立大学のほうですが、これは学校教育法に基づいて設置されていくもので、現在の大学の全てがそうですが、その最初、第１号として1948（昭和23）年に設置されたのが、実は最初に自己紹介の中

で触れました神戸商科大学でした。これ以後、1950年代初めにかけて、33校にまで増えていくことになります。（章末スライド21を参照）

③大阪府の状況

大阪の状況を少しだけ見ておきたいのですが、大阪市立の高等教育機関としてこのようなものがありましたが、これらはご承知のとおり、大阪市立大学と大阪市立医科大学に再編され、その後、大阪市立大学にまとまっていくことになります。（章末スライド22を参照）

一方、府立の機関等々を見てみますと、このようなものがありまして（章末スライド23を参照）、これらが1949（昭和24）年に浪速大学となり、その後、1955（昭和30）年に大阪府立大学になっていきます。

興味深いのが、この公立の浪速大学が、工業専門学校と青年師範学校という 2 つの官立の機関を同時に大学の中に組み込んでいたということです。

私は、今回調べるまで知らなかったのですが、公立の大学の中で官立の学校を組み込んで設置されたのは、この大学だけです。ちょっとこの表（章末スライド24）は分かりにくいのですが、師範学校も組み込んだのも、この浪速大学だけということであります。

恐らく、官立と府立では文化がおそらく違うわけで、その後、何らかの葛藤を抱え込むことになったのではないかと思いますが、現在までのところ、そういったところは研究でも明らかになってないと思っています。

（2）1980年代後半以降の増設背景

1980年代以降、どうなるのかというと、80年代の後半以降、徐々に公立大学は増えていくことになります。（章末スライド25と26を参照）そして、やがて国立大学の数を超えていくことになるわけですが、その背後には何があったのかといいますと、1 つは大都市圏では新大学の増設は抑制するという国の政策が取られるわけです。人口の都市集中を避けるという意味です。一方で地方都市では都市基盤との一体的な整備を行うということが政策的に目指されていきます。実際、国土庁でも公立大学の政策が積極的に進められていきます。

それから、産業振興と結びついて大学の活用策が取られていきます。全国総合開発計画の中で大学の位置づけが強まっていきます。そして、研究学園都市だとかリサーチパークが整備されていくわけですが、実際、1991（平成 3）年から2000（平成12）年までに設置された公立大学35校のうち、3 分の 1 の11校が町や村の中に設置されています。つまり、かつてのように都市との結びつきで大学がつくられるだけではなくて、これから開発されていく場所で公立大学を設置するということになってきたわけです。

さらに、近年の看護学部等々の増加の背景にありますような高齢者福祉政策や、それから公立大学法人の制度の誕生ということがあります。

ただ、公立大学法人は、それが増えたからといって公立大学が増えたというわけではなくて、既存の公立大学の基盤を組み替える形でつくられていったと見ることが妥当だと言えます。

おわりに

（1）佐多と関における公立大学

最後にまとめたいと思うのですが、公立大学という、ある意味、見ようによっては不思議な言葉かもしれませんが、もともと輪郭が曖昧だった「公立」という言葉が、設立費用の負担主体を示すものとして誕生したということを最初にお話ししました。それが「大学」という言葉と結びついて、「公立大学」という言葉が誕生したわけですが、公立大学というのは府県が設立費用を負担する大学という程度の意味しかなかったわけです。

このため、その内実をどう考えるかという課題が残ったわけです。それに対しては、大阪にゆかりを持つ佐多と関という 2 人の人物が、都市との関わりで大学というものを、公立大学の中身を考え発表していくことになりました。

2 人は都市についての捉え方に違いがありました。佐多のほうは国家の一部としての側面を重視したのに対して、関は自治体としての性格を重視していました。

また、佐多は大学人としての立場から公立大学が教育研究における課題を示していくということをしたわけですが、関は自治体の長として公立大学への期待を示していったということになります。

（２）公立大学が地域の期待に応えるために

そして、戦後、公立大学が、特に80年代後半以降、急激に増えてくることになったわけですが、これは同時に、公立大学への期待が強まってきている、大きくなってきているということを反映しているのではないか、と思います。

公立大学である以上、地域の期待からはなかなか逃れられないというか、応えなければと思う面もあると思います。ただ、こうした期待について応える際に考えなければいけないことが２つほどあると思っています。

１つは、その地域からの期待といったときの地域とは一体何なのかということです。それは、簡単に言えば、都道府県庁だとか市町村役場というようなものや、あるいは首長というふうに見るのではなく、あくまでその地域に生活する住民を地域という視点で捉える必要があるのではないかということです。

それともう１つは、地域からの期待に応えるには、大学に所属する教員が専門性を主体的に発揮することを通じてしか応えられないということがあるのではないかと思います。

佐多が大阪市と府立の大阪医科大学との関係を重視してカリキュラムの中に労働生理学の授業を入れましたが、これは佐多の立場から言えば、普遍性を有する医学的知見を大阪市という地域に適用し、またそこから新たな知見を発見しようということを意図したものだと思います。それを自分なりに敷衍しますと、限定的な対象の中に普遍性を見る、あるいは反対に、普遍の中に固有性を見いだすことなのではないのかなと思います。

こうした作業を行っていくためには高度な専門性が必要なわけで、それを発揮するということ自体が大学教員に求められていると言えるのではないかと思います。

以上で私のお話を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

2021年8月31日
大阪市立大学全学FD・SD事業 第29回教育改革シンポジウム

歴史的観点から公立大学の役割と教育のあり方を考える

名古屋大学大学院教育発達科学研究科
吉 川 卓治

1

はじめに

【自己紹介】
- 経歴：名古屋大学史編集室、神戸商科大学を経て
  名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
  （生涯発達教育学講座　教育史領域）
  東海国立大学機構大学文書資料室
  名古屋大学史資料・編纂部門長（兼任）
- 専門：大学史・高等教育史、地域教育史
- 著書：『公立大学の誕生―近代日本の大学と地域』
  名古屋大学出版会、2010年

2

はじめに
1　公立大学とは何か
（1）〈公立〉の輪郭
（2）〈公立〉と〈大学〉との出会い
2　公立大学理念の誕生
（1）大阪医科大学の設立とその理念
（2）大阪商科大学の設立とその理念
3　戦後の公立大学
（1）旧制から新制へ
（2）1980年代後半以降の増設背景
おわりに

3

1　公立大学とは何か

（1）〈公立〉の輪郭
①あいまいな官立・公立・私立
- 学制（1872）

「官立私立ノ学校」「公私学」「公学私学」…
- 学制追加（1873）

「官立学校即チ公学ハ文部省ノ定額金或ハ学校普及扶助ノ為メ府県ヘ委托スル金等ヲ以テ設立スルモノ、尤官ノ扶助アルモノハ私費半ハヲ過クトモ公学ト称スヘシ」（第178章）

→官立＝公立

4

1　公立大学とは何か

（1）〈公立〉の輪郭
②官立・公立・私立の区別の始まり
- 文部省布達第22号（1874）

「学校名称ノ儀区々相成候テハ不都合候条、
官立学校（当省定額金ヲ以テ設立シ直チニ管轄スルモノ）
公立学校（地方学区ノ民費ヲ以テ設立保護スル者又ハ当省小学委托金ノ類ヲ以テ学資ノ幾分ヲ扶助スルモノ等）
私立学校（壱人或ハ幾人ノ私財ヲ以テ設立スルモノ）
三種別判然可相立此旨布達候也」

5

1　公立大学とは何か

（1）〈公立〉の輪郭
②官立・公立・私立の区別の始まり
- 教育令（1879）

「学校ニ公立私立ノ別アリ、地方税若クハ町村ノ公費ヲ以テ設立セルモノヲ公立学校トシ、一人若クハ数人ノ私費ヲ以テ設立セルモノヲ私立学校トス」（第19条）

→「公立」＝設立費用の負担主体

6

1　公立大学とは何か

（２）〈公立〉と〈大学〉との出会い
①学制の「大学」から帝国大学へ
- 学制（1872）

「大学ハ高尚ノ諸学ヲ教ル専門科ノ学校ナリ、其学科大略左ノ如シ
　理学　化学　法学　医学　数理学」（第38章）
- 教育令（1879）

「大学校ハ法学理学医学文学等ノ専門諸科ヲ授クル所トス」（第5条）
- 帝国大学令（1886）

「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル学術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」（第1条）

→教育機関＋研究機関

7

1　公立大学とは何か

（２）〈公立〉と〈大学〉との出会い
②大学令の制定（1918）

第一条　大学ハ国家ニ須要ナル学術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

第四条　大学ハ帝国大学其ノ他官立ノモノノ外本規定ニ依リ公立又ハ私立ト為スコトヲ得

第五条　公立大学ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府県ニ限リ之ヲ設立スルコトヲ得

→「公立大学」＝北海道・府県が設立費用を負担した大学

8

2　公立大学理念の誕生

（１）大阪医科大学の設立とその理念
①初代学長佐多愛彦（1871～1950年）
- 1885年　鹿児島医学校入学
- 1888年　帝国大学医科大学撰科に進学
- 1894年　大阪府立医学校の教員に就任
- 1897～1900年　ドイツ留学、ウィルヒョウらに学ぶ
- 1902年　大阪府立医学校の校長兼病院長に就任
- 1912～1913年　欧米視察
- **1919年　大阪医科大学設立**、初代学長に就任（～1924年）

9

2　公立大学理念の誕生

②「医育論」

「潜に按するに人命に尊卑なし、王侯貴人の躰と田夫野老の躯と其生を稟け世を終るに於て異なることなし、民生救助を任とし平等普〔不〕偏を職とする医師たるものに於て、其上流に処するものと下界に交るものと、其学識に於て焉んぞ懸隔あるを許さんや、之れ実に医育制の一級たるへくして数級多岐なるへからさる所以なり」

→人命平等なので医師養成を統一せよ

10

2　公立大学理念の誕生

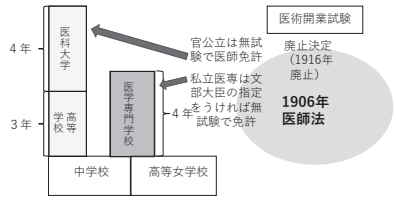

11

2　公立大学理念の誕生

③百年前の世界一周
- ロンドン大学「研究及教授に関する設備共に独逸の小大学にすら及ばざるに似たり」
- オックスフォード大学「其大体は吾邦の高野山の僧林を見るが如く…医科大学の設備は見るに足らず、殊に病院に至りては僻村の一小病院に異ならず」
- バーミンガム、リバプール、マンチェスター大学「其設備遥に劣る」
- コーネル大学「各教室の設備は僅に独逸の一小大学と比すべきのみ」
- イェール大学「医科大学の設備は極めて簡疎」

→「一等国」の大きな大学よりも「小大学」に注目した

12

2　公立大学理念の誕生

「独逸大都市の大学設立計劃」
「フランクフールト…終に昨年十二月二十日市参事会は市立大学を建設するの建議を容れて其計劃を決定し、明年より開校することに」
「大阪大学建設の企劃に対し余が最も興味を有したりしは、フランクフールト大学の計劃なりき」
「大学建設の主張は…堅実にして確信ある市民の間に起り…」

→フランクフルトの「市民」による大学設立運動に注目

13

2　公立大学理念の誕生

④大阪医科大学昇格記念学術講演会
• 1920年2月5日、於：中之島中央公会堂

旧大学　帝国大学	vs.	新大学　大阪医科大学
「官立主義」	⇔	「民衆擁立主義」
「綜合的劃一主義」	⇔	「単科的特色主義」
「官権的伝統的精神」	⇔	「平民的実用精神」

14

2　公立大学理念の誕生

④大阪医科大学昇格記念学術講演会
• 大学と都市との関係
「研究の自由を信条として科学的精神を樹立し学問の利用厚生主義を標榜して大学の社会的活動を奨励し研究にも教授にも思想の樹立にも宣伝にも大学を開放して自由開闊の天地とし大都会の全機関を利用して研究を行ひ、而して都市の新天地に向て其信条を鼓吹して其特色を発揮せんと期するものなり。」
→大学が都市とつながることで特色発揮
• 大阪医科大学の授業科目に
「労働生理学」「衛生学視察」を開設
→工業化により発生しつつあった課題への対応

15

2　公立大学理念の誕生

（2）大阪商科大学の設立とその理念

①	市立大学への昇格運動	総合大学論の勃興
1920	昇格運動を開始	
1922	市会が市立大学に昇格方針決定	
1925		穂積陳重が都市への総合大学設置論
1925		大阪府会が国立総合大学設置の意見書
1926	文部省が大学令改正案の提出決定	
1927	**関一「市立大学論」**	
1927		『大大阪』に「商大よりも総合大学」掲載
1928	大阪商科大学設立	

16

2　公立大学理念の誕生

（2）大阪商科大学の設立とその理念
②関一の「市立大学論」
• 「近年になつて、独逸では、市又は市民が市として、単科或は綜合大学の設立を要求しており、而もその要求が、着々と実現されて来て居る」
• 「従来の古い大学の型を模倣したのでは不十分であつて、必らず市民の力を基礎として、市民の生活に、最も必要なる専門的の智識を授くると共に、市民としての、一般的教養の機関でなくてはならない。」
• 「設立した都市の経済生活、或は精神生活と離るべからざる関係を有する学問上の中枢機関として市立大学の意義が存する。」

17

2　公立大学理念の誕生

「要之今や大阪市が市立大学を新に設けんとするに当つては単純に専門学校の延長であつてはならない。国立大学の「コツピー」であつてもならない。固より大学と云ふ以上は単純なる職業教育であつてもならない。学問の研究が中心とならねばならぬと共に、市立大学に在て其設立した都市並に市民の特質と密接なる関係を有することを看過する訳にはいかない。其設立年の有機組織を其都市の市民生活の内に織込まれなければならない。…大阪市立大学は学問の受売、卸売の場所ではない。大阪市を背景とした学問の創造がなければならない。」（『大大阪』3（5）、1927年5月）

• 昇格運動をリードするものではなかった
• 官立総合大学論への対抗
• **佐多の大学論の発展的継承**

18

2 公立大学理念の誕生

佐多と関の比較

大阪医科大学	大阪商科大学
設立者：大阪府	設立者：大阪市
佐多愛彦	関 一
学長・医学者	市長・社会政策学者
大学と都市との関係を重視	
都市は「一国ノ首脳」	都市の自治を重視
研究者としての取り組み	設置者としての期待

19

3 戦後の公立大学

（１）旧制から新制へ
①旧制公立大学の増設
・1945年 2校（京都府立医科大学、大阪商科大学）
・1946年 3校（＋兵庫県立医科大学）
・1947年 10校（＋鹿児島、福島、岐阜、山口の各県立医大、
大阪、横浜、名古屋女子の各市立医大）
・1948年 14校（＋三重、奈良、和歌山、広島の各県立医大）
→戦時中の地域医療体制立て直し、地方病対策のために作られた
公立医学専門学校の大学昇格

20

3 戦後の公立大学

②新制公立大学の設立
・1948年 1校 神戸商科大学
・1949年 18校
・1950年 26校
・1951年 26校
・1952年 33校

21

3 戦後の公立大学

③大阪府の状況

・大阪商科大学
・大阪市立都島工業専門学校 ― **大阪市立大学**（1949）
・大阪市立女子専門学校

・大阪市立医科大学（旧制） ― **大阪市立医科大学**（1952）

22

3 戦後の公立大学

③大阪府の状況
・大阪工業専門学校（官立）
・大阪青年師範学校（官立）
・大阪府立化学工業専門学校
・大阪府立機械工業専門学校 ― **浪速大学**（1949） ― **大阪府立大学**（1955）
・大阪府立淀川工業専門学校
・大阪獣医畜産専門学校
・大阪農業専門学校
・大阪府立女子専門学校 ― **大阪女子大学**（1949）

23

新制大学編成の諸タイプ（全国）

旧制大学を含むもの					旧制大学を含まないもの				
タイプ	国立	公立	私立	計	タイプ	国立	公立	私立	計
大学		10	16	26	予科		1		1
大学+予科			5	5	高校			5	5
大学+専門	1	2	1	4	専門	11	17	69	97
大学+予科+専門	1	2	21	24	師範	9			9
大学+予科+師範	1			1	高校+専門		1		1
大学+高校+専門	4			4	高校+師範	4			4
大学+専門+師範	4			4	専門+師範	13	1		14
大学+予科+専門+師範	2			2	高校+専門+師範	6			6
大学+高校+専門+師範	12		1	13	講習所	2			2
大学+予科+高校+専門+師範	1			1	新設	1		2	3
小計	26	14	44	84	小計	46	20	76	142

注）「大学」＝大学、「予科」＝大学予科、「専門」＝専門学校、「高校」＝（旧制）高校
「師範」＝師範学校・高等師範学校・青年師範学校
寺崎昌男『日本近代大学史』東京大学出版会、2020年、371ページより作成。
もとデータは、1952年度時点のもの。

24

3　戦後の公立大学

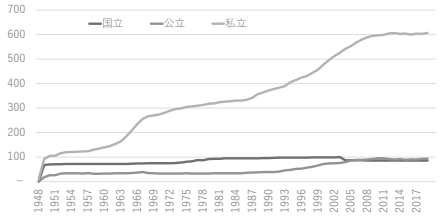

設置者別大学数（1948～2021年）

25

3　戦後の公立大学

（2）1980年代後半以降の増設背景
- 1986～92年度までの18歳人口急増への対応
  - ・1960年前後からの大都市圏での大学新増設の抑制の継続
  - ・地方都市での都市基盤と一体的な大学整備の提唱
- 産業振興への大学の活用策
  - ・「産学住の一体的整備を図るテクノポリスの整備」（四全総）
  - ・地方中枢拠点都市圏での研究学園都市、リサーチパークの整備
    （「21世紀の国土グランドデザイン」1998）
  - ・1991～2000年に35校増設、うち11校の設置場所は町・村
- 高齢者福祉政策→「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」（1992）
- 公立大学法人制度（2004）

26

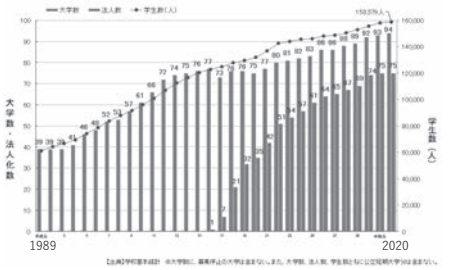

公立大学の校数・法人数・学生数
（https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/index.htm）

27

おわりに―公立大学の役割と教育のあり方―

- 〈公立大学〉という言葉の登場とその意味
- 公立大学理念
  - ・都市と大学との関係
  - ・佐多愛彦：研究者としての課題認識
  - ・関一：市長としての期待
- 戦後の公立大学の増加＝期待の増大
  - ・既存の都市問題の解決から、これからの地域振興／人材輩出
  - ・地域をどうみるか？
  - ・研究者・大学教員としての取り組み＝専門性の発揮

→地域の限定的性格と学問・大学の普遍性とをつなぐ作業

28

【参考文献】
- 天野郁夫『新制大学の誕生』上・下、名古屋大学出版会、2016年
- 大阪市立大学大学史資料室編『大阪市立大学の歴史』大阪市立大学、2020年
- 大阪府立大学10年史編集委員会編『大阪府立大学十年史』大阪府立大学、1962年
- 五十周年記念事業委員会編『大阪女子大学五十年史』大阪女子大学、1976年
- 芝村篤樹『関一―都市思想のパイオニア』松籟社、1989年
- 高橋寛人『20世紀日本の公立大学』日本図書センター、2009年
- 田中智子『近代日本高等教育体制の黎明―交錯する地域と国とキリスト教界―』思文閣、2012年
- 寺﨑昌男『大学自らの総合力Ⅱ　大学再生への構想力』東信堂、2016年
- 寺﨑昌男『日本近代大学史』東京大学出版会、2020年
- 宮本憲一「関一と大阪商科大学の創設」『大阪の歴史』第18号、1986年
- 吉川卓治『公立大学の誕生―近代日本の大学と地域』名古屋大学出版会、2010年
- 吉川卓治「公立大学の戦後史」『IDE　現代の高等教育』第580号、2016年
- 吉川卓治「総力戦体制下における高等教育機関の設置と地域―公立医学専門学校に注目して―」『大学史研究』第26号、2017年

29